

令和3年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	令和元年及び2年の大雨被害があった河川の災害復旧の進捗状況はどうか。
砂防・災害対策課長	令和元年災害は山形県沖地震と東日本台風によるもので、河川関係は69箇所、工事費は約16億円、3年11月末時点で65箇所が完成しており、残る4箇所のうち3箇所は12月中に完成予定、1箇所は今年度内に完成予定である。令和2年災害の主なものは7月豪雨によるもので、河川関係は269箇所、工事費は約67億円、3年11月末時点で全ての箇所が工事発注済みとなっており、約6割の箇所が完成、残る約4割の箇所も年度内の工事完成に向けて取り組んでいる。
船山委員	元年10月の豪雨により水田から流出した稲わらについて、農林部局等の事業により撤去されたが、このような被害が起こらないような対応が必要ではないか。
河川課長	精度が向上してきている事前の降雨予測などの情報提供のあり方等、様々な取組みについて、「流域治水」の枠組みの中で農林水産部と連携していきたい。
船山委員	このようなことを豪雨時には様々な被害が起こる1つの教訓と捉え、部局間で連携して取り組んでほしい。 豪雨時、県管理河川における水が溜まりやすい場所での排水対応が重要であることから、樋門の適正な管理やフラップゲート化、排水ポンプの設置などが求められるが、整備状況はどうか。
河川課長	県管理の樋門・樋管は約500基あり、これまでに長寿命化対策に取り組んだものが209基、そのうち24基をフラップゲート化している。排水ポンプについては、昨年度9基購入し各総合支庁に配置した。今年度の運用実績は無いが、的確に運用できるように操作訓練を行っている。
船山委員	個人による樋門操作のため対応の遅れ等が発生したり、管理者が定かでない樋門があるなどの課題への対応状況はどうか。
河川課長	フラップゲート化も対応の1つであるが、確実な操作に向けた「個人から、町内会等の複数人との操作委託への切替え」「樋管の統廃合」「県の維持管理業者への操作委託」など対応している。
船山委員	浸水が想定される箇所への排水ポンプの設置は完了しているのか。
河川課長	県で購入した排水ポンプは個別箇所に配置しておらず、可搬式で機動性があるものである。効率的な運用により水防活動を支援していきたい。
船山委員	流下能力の維持・向上のためには、河川ブルによる河床の整正が必要であると考えているが、令和4年度当初予算で要求している「地域密着型・河川維持管理モデル事業」の詳細はどうか。
河川課長	複数年契約の2年目として予算要求しており、対応エリアを絞り込んだうえで、

発 言 者	発 言 要 旨
	地域に精通した建設業者に河川ブルや着脱式草刈機を貸与し河川の維持管理にあたってもらうものである。土砂の堆積状況や企業の雇用状況等に応じた最適なタイミングで河床整正等に取り組んでもらい、効率化につながるかを検証していくこととしている。
船山委員	県管理国道である国道 287 号の川西町と米沢市の境に両側に家屋が立ち並んでいるにも関わらず歩道が設置されていない箇所がある。県内には同様の箇所が他にもあり、速やかに歩道を設置すべきと考えるがどうか。
道路整備課長	県が管理する補助国道の延長は約 570km で、家屋が立ち並ぶ箇所や山間部を通過する箇所もある。全ての箇所に歩道等を設置することは難しいことから、歩道の設置だけでなく側溝整備や幅広路肩等により歩行空間の確保を図っており、その延長は約 340km となっている。国道 287 号については、川西町時田地内で側溝整備、防雪柵設置等の工事と組み合わせながら歩行空間の確保を図っている。
船山委員	国道 287 号の米沢市側は歩道が整備されているが、川西町側は通学路になっているにも関わらず歩道が整備されていない。県管理国道の家屋が立ち並ぶ箇所については速やかに検討してほしい。
道路整備課長	家屋が立ち並ぶ箇所の歩行空間の確保は必要と考える。歩道の設置に関しては、通学路を優先して取り組んでいるが、現場の状況を見ながら側溝整備等によることも含めて歩行空間の確保を図っていきたい。
船山委員	総合発展計画に記載がある空港の滑走路延長についての検討状況はどうか。
空港港湾課長	新型コロナの影響が出る前までは、インバウンド需要が非常に拡大した状況であったため、県では、令和元年度からインバウンド需要の拡大を目標とした滑走路延長に向けた機能強化について検討を行っている。これには非常に大きな事業費が想定されることから、国庫補助事業の活用を含めて検討している。なお、国土交通省からは費用対効果を見ながら厳格に判断するということが示されており、滑走路延長に伴う費用や将来の便益についての検討を進めてきている。
船山委員	莫大な費用がかかるということだが、どの程度なのか。
空港港湾課長	山形空港、庄内空港それぞれ 2,000m の滑走路を 2,500m に延長するには、単に滑走路の路面を舗設するだけではなく、新たな広大な用地の取得、周りの果樹などへの補償、騒音対策、土地の造成、近接する道路の付け替え、滑走路の延長に合わせた航空灯火の移設、無線施設の移設等、様々な対応が必要であるため、両空港ともに数百億円単位の非常に大きな事業費になると考えている。
船山委員	インフラの老朽化を踏まえ、今後の県土整備部における事業の見通しはどうか。
管理課長	令和 4 年度予算要求概要において、「交通ネットワークの充実強化」として既に整備済みの道路、空港、港湾等の長寿命化対策を掲げ、先を見通しながら対応を図ることとしている。道路施設等の更新は当然に発生するため、各分野においてそれぞれの長寿命化対策の取組みをしっかりと行っていきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	インフラの整備、老朽化や防災対策には予算が必要であり、人口減少も踏まえながら、最適な社会資本への投資について検討してほしい。
志田委員	日沿道と山形道が接続する鶴岡 JCT はハーフジャンクションとなっており、機能が満たされていないと考えているが、山形県道路中期計画 2028 には JCT やハーフ IC の機能強化など、更なる利便性向上に向けた検討を促進するとの記載がある。鶴岡 JCT について、全方向行き来できるフル JCT とする必要性をどのように考えているか。
県土整備部長	道路公団が民営化される際に全国的にコスト縮減が進められる中で、鶴岡 JCT がハーフ JCT となったものであるが、時代が変わり、日沿道が繋がっていくということが分かっていることから、どれ位の交通需要があるかなどを見ながら検討する段階にあると考えている。
志田委員	何故、北に向かう形となったのか。
高速道路整備推進室長	予測される交通量を見たところ、山形から酒田方面に向かう交通量が多いためである。
志田委員	鼠ヶ関まで延伸するのに現在の事業費ベースによれば 10 年位と見込まれるが、鼠ヶ関まで延伸したときに鶴岡 JCT はフル化されている必要があると考えるがどうか。
高速道路整備推進室長	ネットワークが完成することにより発生する課題や、フル JCT 化による活用方法についての地域の声を踏まえながら検討していくものとする。
志田委員	鼠ヶ関まで延伸するのに 10 年、フル JCT 化するのに 7 年かかるとして、交通量調査や経済効果など、県として今すべきことがあると考えるがどうか。
県土整備部長	国の骨格たる道路の姿はどうあるべきか、国土交通省に考えてもらう必要がある。国土交通省に動いてもらえるよう地域の声も届けながら検討を進めていきたい。
志田委員	国とのやり取りはすぐに始めてほしい。県がやると言わない限り国は対応しない。
志田委員	高速道路の無料区間については国直轄で工事を行っているが、地域によっては新しく出来た自動車専用道路を国道にしているところもある。日沿道の鶴岡西 IC から南側は無料区間だが、将来的に自動車専用道路を国道 7 号として、現在の国道 7 号を県管理にするという動きはあるのか。
道路整備課長	国道 47 号新庄酒田道路の供用した区間については、元々の国道 47 号を県道にして県が管理しているが、県と国土交通省が確認し移管となったものである。現時点では、いわゆる縦軸は対象となっていない。
志田委員	消雪道路について、井戸枯れやポンプが壊れたことなどにより、本来の活用が出来ないところが目立ってきているが、消雪道路の設置状況はどうか。また、故障したものは修理しないと聞くがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	<p>県道約 3,090 kmのうち約 86.5 kmが散水消雪となっており、そのうち 70 km以上が設置後 30 年～40 年経過しており、設置当時は、機械除雪の操作が難しく消雪が好まれたという時代背景がある。故障した場合の対応については、平成 20 年代前半までは対症的な補修を行っていたが、地盤沈下などの環境問題を踏まえ現在あるものは出来るだけ使っていくという考え方となっている。井戸枯れの場合は新たな井戸は掘らず機械除雪が基本と考えているが、市街地など堆雪スペースがない箇所については、除排雪費用と井戸新設費用との経済比較など総合的に判断している。なお、ポンプについては、点検・修理により長寿命化を図っている。</p>
志田委員	<p>ポンプが機能せず消雪を止めた箇所及びポンプを更新した箇所はどうか。また、消雪を止める際に地域の住民への説明は行っているのか。</p>
道路保全課長	<p>過去 5 か年で、散水消雪を止めて機械除雪に変えたのは、寒河江 1 箇所、最上 2 箇所、長井 1 箇所となっており、ポンプを更新したのは 65 箇所となっている。消雪を止める際には、住民に説明し、理解してもらったうえで、機械除雪に切り替えている。</p>
小松副委員長	<p>県営酒田風力発電所が 4 月に稼働開始してから 8 か月が経過したが、稼働状況はどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長 (兼)再生可能エネルギー 活用推進室長	<p>年間の発電量は一般家庭 4,300 世帯分であり、4 月～11 月の運転の状況としては、見込みの発電量約 7,600MWh に対して約 11,400 MWh で、見込みに対して約 50% 増となっている。増加の要因は、予想以上に風況が良かったことだと考えている。</p>
小松副委員長	<p>ゼロカーボンやまがた 2050 の宣言を契機とした、企業局としての今後の再生可能エネルギーの取組みの方向性はどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長 (兼)再生可能エネルギー 活用推進室長	<p>令和 12 年に小国町明沢川で 4,100kW の水力発電所を完成させる予定で進めている。そのほか、現在所有する 14 の水力発電所について、老朽化したものから順次リニューアルしていくことも大事なことで進めていきたい。また、小水力発電について、県の砂防ダムを活用する検討も進めている。</p>
小松副委員長	<p>風力発電事業が順調な中、企業局として、発電所がある地域への貢献などの考え方はどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長 (兼)再生可能エネルギー 活用推進室長	<p>地域の風力で発電すること自体が地域貢献であるが、さらに、再投資などして拡大していきたい。また、風力発電所にバッテリーと給電ケーブルを整備したので、例えば停電時には電気自動車を充電することなど地域で活用してほしいと考えている。</p>
小松副委員長	<p>風力発電所の風車が景観に対する影響について様々な議論があるが、地域で役立っているというアピールをしていくべきだと考えるがどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長 (兼)再生可能エネルギー 活用推進室長	<p>環境保全措置の面でも様々対応していることについて、PRしていきたいと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	<p>令和4年度への繰越額について前年度との比較はどうか。また来年度に向けた実執行額の見込みはどうか。</p>
管理課長	<p>繰越については、12月時点で比較すると、昨年度の約230億円に対し今年度は約160億円で約70億円の減となるが、令和2年7月豪雨被害等の繰越の減によるものである。</p> <p>令和4年度予算要求額は、実執行額ベースで、一般会計で約916億円、強靱化予算を含めた15か月予算での比較で102%程度となる見込みである。強靱化予算の4年度分については、国会で審議中の補正予算に含められており、国土交通省の公共事業関係は3年度と比較すると約3割減の見込みである。今後も、国の予算の動向について、しっかりと情報収集をしながら県の予算要求に取り組んでいく。</p>
小松副委員長	<p>今年度の1,000億円の予算執行については、様々な方策を検討して執行額を確実に実施してきた成果が一定程度出ていると考えている。残念なのは2年目の国土強靱化予算が3割減っていることであるが、要因はどうか。</p>
管理課長	<p>県としては、対応できる予算として要求ベースで計上した。しかし、国の予算編成過程の結果として7割程度となっている。</p>